



大井川広域水道用水供給事業

静岡県大井川広域水道企業団



経営戦略 2019

要約版

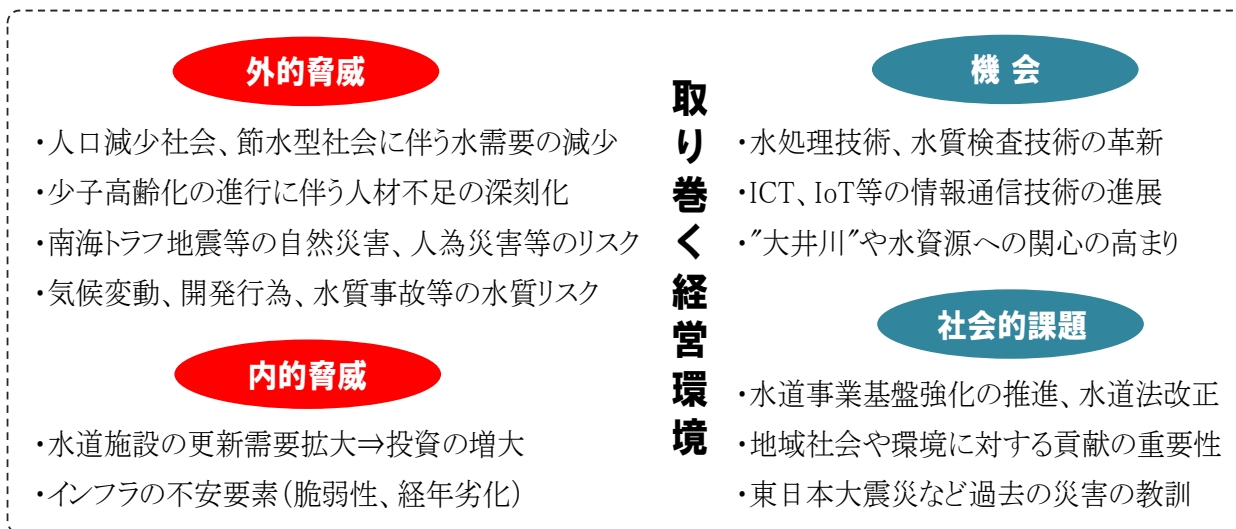
2019 年 3 月

静岡県大井川広域水道企業団



■策定の目的

取り巻く経営環境の変化と社会ニーズに的確に対応し、将来に亘って持続的に水道を運営していくための事業指針とします。

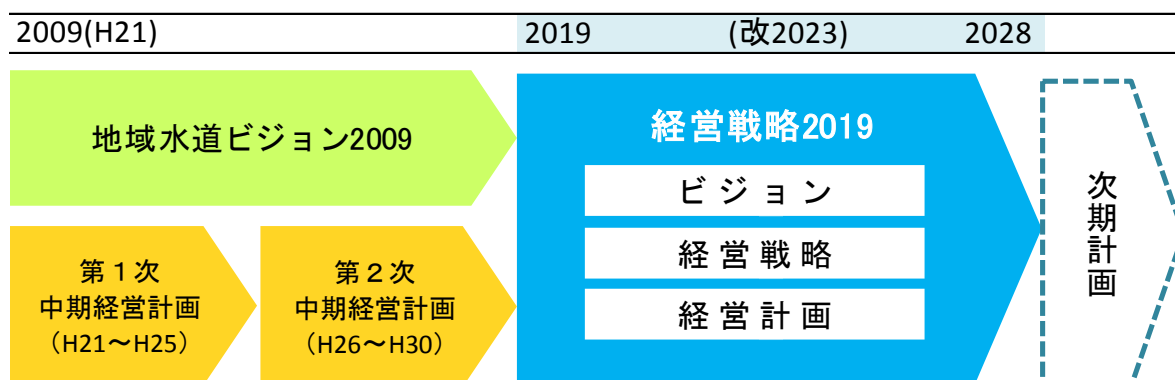


■位置づけ

- ・「新水道ビジョン(厚生労働省)」及び「経営戦略(総務省)」に対応
- ・企業団の「地域水道ビジョン2009」及び「第2次中期経営計画(平成26年度～平成30年度)」の次期計画

■計画期間

2019年度から2028年度までの10年間(中間改定2023年度)



経営戦略2019の概要

ビジョン

企業団の使命と目指す理想の姿です

基本理念

地域とともに、信頼を未来につなぐ大井川広域水道

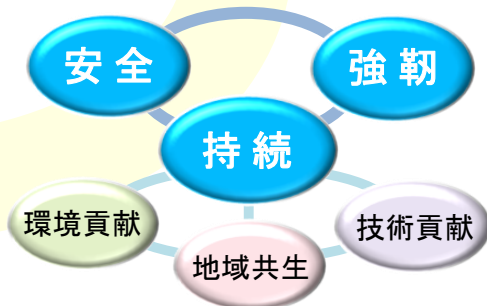
活動指針

- 1 「公営企業」としての責務の遂行
- 2 「ライフライン」としての責務の遂行
- 3 「広域団体」としての役割の遂行
- 4 「水道の専門集団」としての強みの発揮
- 5 「大井川流域の一員」としての役割の遂行

100年後 を見据えて

理想像

『持続可能な水道』



経営戦略

ビジョンに向けた10年間の取組方針です
(2019~2028年度)

次世代広域水道の構築に向けた土台づくり

I

サービス基盤

用水供給システムの
更なるレベルアップ

- 1 水源と利水の安定化
- 2 安全な水道用水の確保
- 3 安定した用水供給の確保
- 4 基幹施設の強靱化

📌 P3

II

組織・経営基盤

経営環境に対応
した基盤整備

- 5 組織・人材(財)力の向上
- 6 財務マネジメントの強化
- 7 地域社会との調和の形成
- 8 環境との調和の形成

📌 P4

III

連携基盤

将来の事業発展
に向けた布石

- 9 広域連携の推進
- 10 官民連携の推進
- 11 技術連携の推進
- 12 流域連携の推進

📌 P5

重点課題

「施設更新事業」推進プロジェクト

2027年度以降に到来する施設更新に向けた取組の推進

📌 P6

経営計画

収支計画

投資試算と財源試算

📌 P7



サービス基盤

～用水供給システムの更なるレベルアップ～

戦略1 水源・利水の安定化

(1) 水源の確保・保全

ダム使用権の確保や水源環境の管理体制を構築します。



(2) 利水機能の確保

水利権の確保や大規模渇水時の対策の検討を実施します。

戦略2 安全な水道用水の確保

(1) 水安全マネジメントの強化

計画に基づいた水安全管理を徹底します。

(2) 浄水処理の適正化

適正な浄水処理を徹底します。



(3) 水質管理体制の充実

水質検査の充実や水質管理の中核機能の整備を図ります。

戦略3 安定した用水供給の確保

(1) 安定した施設運用の確保

施設の管理や定期的な巡視点検を継続します。

(2) 計画的な施設更新

今後の施設更新に備え、「施設更新実施計画」を策定します。

(3) 計画的な設備保全・更新

設備の点検・修繕・更新を図ります。



戦略4 基幹施設の強靱化

(1) 施設の耐震化・強度化

大規模地震に備え、施設や管路の耐震化など、ハード面を強化します。

(2) 危機管理体制の強化

制度や体制など、ソフト面を強化します。



(3) 災害応急対応力の強化

停電対策や資機材確保など、機能面を強化します。

(4) 防犯対策の強化

テロなどの犯罪行為に備え、警備体制を強化します。

戦略5 組織・人材(財)力の向上

(1)適正な組織と定員管理

今後の施設更新事業に備えた人員を確保します。

(2)技術継承と人材育成

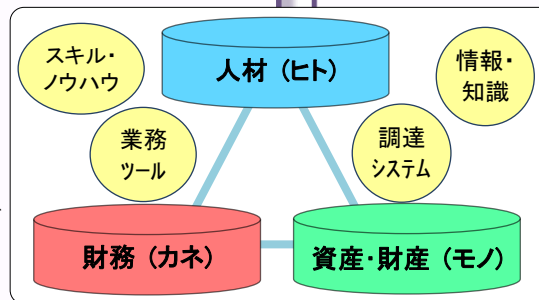
職員の知識・経験を育成するための研修プログラムを策定します。

(3)集中化・電子化の推進

データの電子化や一元管理を推進します。

(4)入札・契約の適正化

工事の品質確保につながる入札方法を検討します。



戦略6 財務マネジメントの強化

(1)料金の適正化

料金体系の在り方を検討します。

(2)財務体質の改善

適切な予算管理やコスト意識の徹底により、財務体質の改善を図ります。

(3)経費削減の取組の推進

今後の資金需要に備え、経費削減に努めます。

(4)財産の適正管理・有効活用

資金運用や資産の利活用を進めます。

戦略7 地域社会との調和の形成

(1)PR力の強化

幅広い層に向けた情報発信に努めます。

(2)社会学習・環境学習の充実

施設見学の受け入れや、啓発活動の充実を図ります。



(3)地域との絆づくり

イベントへの参加や地域との連携を図ります。

戦略8 環境との調和の形成

(1)低炭素化対策の推進

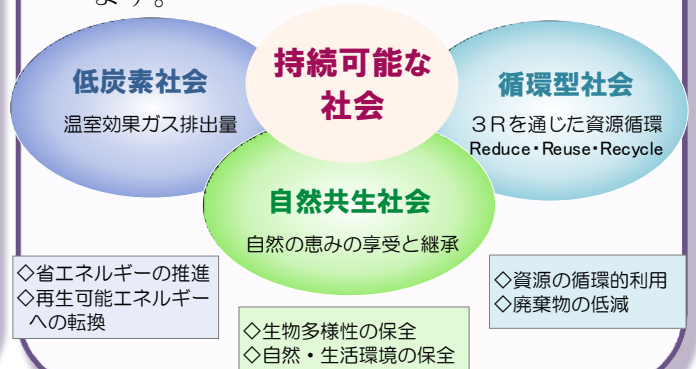
CO₂削減を図ります。

(2)資源循環対策の推進

3Rを推進します。

(3)環境負荷低減対策の推進

排水や化学物質の適正管理を徹底します。



戦略9 水道連携の推進

(1) 水道事業の広域化

県企業局榛南水道との統合を含めた広域化を推進します。



(2) 水質管理体制

広域的な水質管理体制の構築を目指します。

戦略11 技術連携の推進

(1) 水道技術の共有・交流

全国水道企業団中部地区6団体による技術情報の共有や、外部精度管理を継続的に実施します。



戦略10 官民連携の推進

(1) 多様な PPP の活用

浄水場施設や設備の更新時に PPP の活用を検討します。

P	ublic	-----	行政
P	rivate	-----	民間
P	artnership	----	連携

戦略12 流域連携の推進

(1) 大井川の水資源保全

利水団体など関係機関と連携し、水資源の保全に努めます。



(2) 流域の連携意識の醸成

流域団体との研修会の開催や流域情報の発信を図ります。



「施設更新事業」推進プロジェクト

2027年度以降に到来する施設更新の事業化に向けた取組及びこれに関連する施策を本計画期間の重点課題とし、総合的かつ重点的に推進します。

《推進目標》	《検討事項》
2021年度 方針の決定	○施設・設備の合理化（スペックダウン）
2023年度 「施設更新実施計画」の策定	○施設の廃止・統合（ダウンサイジング）
2027年度 施設更新着工	○耐震化の推進
2048年度 基幹施設耐震化率 100%	○エネルギー効率に配慮した施設配置
	○静岡県企業局榛南水道との統合を視野

区 分	施設更新						耐震化		広域化		官民連携		料金検討	
実施項目	戦略3 「施設更新実施計画」の策定						戦略4 基幹施設の耐震化		戦略9 県企業局榛南水道との統合		戦略10 PPP導入の検討		戦略6 用水供給料金体系の検討	
細 目	計画給水量の調整	施設の再配置案	年度別整備計画案	実施設計等	管路の更新	基幹施設の更新	管路の耐震計画案	取水工の耐震補強	関係4者の検討	構成団体協議	PPP導入の検討 (浄水場)	水量・負担の在り方検討	定期の検証●	
2018 (H30)	↓							↓	↓		設備更新に係る導入検討	↓		
2019	↓								↓	↓				
2020		↓									方針決定			
2021	整備方針の決定								方針決定			方針整理●		
2022														
2023 中間改定	★施設更新実施計画の策定													
2024											浄水場更新に係る導入検討			
2025														
2026													●	
2027	工事開始													
～2048	2048 耐震化率 100%						非耐震管	右岸系						
～2068							耐震管	左岸系・取水～導水～浄水						

経営計画

～投資試算と財源試算～

収益的収入及び支出

2019年度は当初予算、2020年度以降は計画値を計上（以下同様）

（単位：百万円）

区 分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益										
用水供給事業収益 A	3,940	3,920	3,913	3,900	3,895	3,874	3,866	3,860	3,855	3,841
営業収益	3,000	2,991	2,992	2,992	3,000	2,992	2,992	2,992	3,000	2,992
営業外収益	941	929	922	908	895	882	875	868	855	849
費用										
用水供給事業費用 B	3,768	3,627	3,768	3,745	3,765	3,797	3,729	3,631	3,612	4,011
営業費用	3,627	3,505	3,664	3,656	3,689	3,731	3,672	3,581	3,569	3,760
営業外費用	141	122	104	89	76	66	57	50	43	38
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	213
当年度純利益又は純損失 （損失 △） A - B	173	293	146	154	130	77	138	229	243	△ 170

注）事業コスト、経常的コストの削減等により、資金不足が生じないよう経営の効率化を図ります。

資本的収入及び支出

（単位：百万円）

区 分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収入										
資本的収入 C	238	722	713	745	172	145	116	93	1,099	424
支出										
資本的支出 D	1,306	1,763	3,310	2,687	1,909	1,457	665	639	2,697	1,461
資本的収入が支出に不足 する額 D - C	1,067	1,041	2,597	1,941	1,737	1,312	549	546	1,598	1,036

企業債残高

（単位：百万円）

区 分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
企業債残高	6,393	5,931	5,524	5,238	4,623	4,075	3,605	3,182	3,258	3,109

※百万円未満四捨五入につき、加減数値は一致しない。

投資試算

- 目標
- 施設・設備・機械の健全性、耐震性を確保し、用水供給の安全性・安定性を向上させます。
 - 計画的な更新により、事業費の平準化を図り、経営の安定性を向上させます。

- 施設更新事業：2,831百万円
（2027年度の施設更新事業に伴い発生する管路撤去費（213百万円）を特別損失に計上）
- 川口取水工耐震対策事業：1,534百万円
- 設備保守計画：12,620百万円 ○水質機器更新等：197百万円
- その他経費：人件費、動力費、薬品費ほか維持管理費を計上

※2023年度までに施設更新実施計画を策定し、中間改定時に反映させていただきます。

財源試算

- 目標
- 資金残高は、適正水準を確保しつつ、今後の施設更新事業に必要な財源を確保します。
 - 企業債借入は、川口取水工耐震対策事業等の特定事業への充当及び企業債残高が給水収益の3倍を超えない範囲で充当します。

- 給水収益・用水供給料金：

現行料金	$\left\{ \begin{array}{l} \text{基本料金：31円/m}^3 \\ \text{使用料金：32円/m}^3 \end{array} \right\}$	水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{基本料金水量：160,700m}^3/\text{日} \\ \text{使用水量：最大117,800m}^3/\text{日} \end{array} \right\}$
------	--	----	--
- 県補助金：静岡県からの補助金の受入を計上
- 企業債：企業債残高が給水収益の3倍を上回らない額で計上（事業費の1/5企業債を充当）
- 国庫補助金：国庫補助金の交付要綱に基づき、国庫補助金の充当を計上

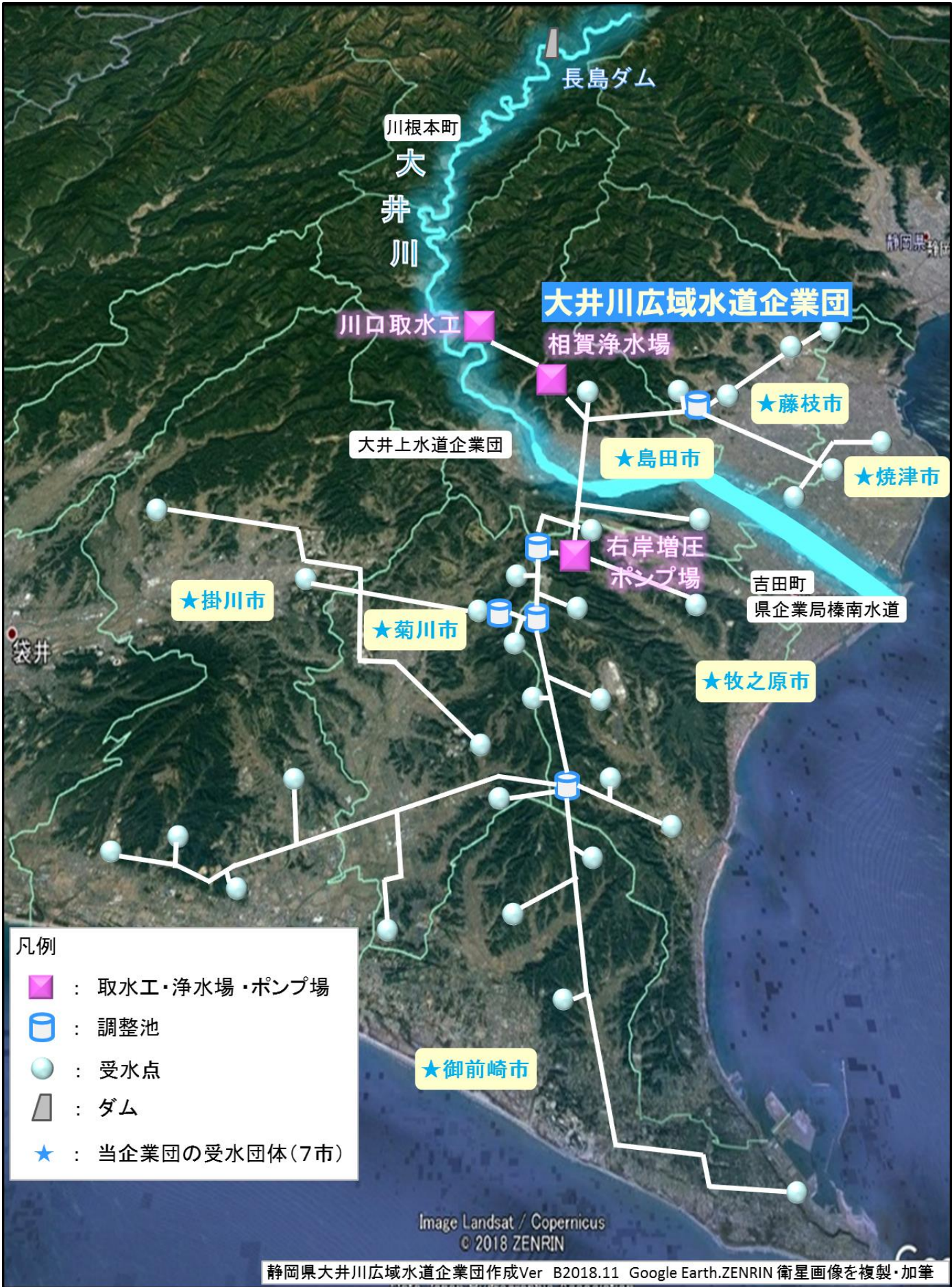
行 動 一 覧（ 抜 粋 ）

	戦 略	施 策	行 動	目 標
Ⅰ サービス基盤	戦略1 水源利水の安定化	(1) 水源の確保・保全	ダム使用権の確保	維持
		(2) 利水機能の確保	水利権許可更新の申請	2025年度
	戦略2 安全な水道用水の確保	(1) 水安全マネジメントの強化	水安全計画の運用検証	毎年度
		(3) 水質管理体制の充実	適正な水質検査の実施	継続
	戦略3 安定した用水供給の確保	(1) 安定した水運用の確保	適切な施設点検の徹底	適時
		(2) 計画的な施設更新	施設更新実施計画の策定	2023年度
	戦略4 基幹施設の強靱化	(1) 施設の耐震化・強度化	施設更新実施計画の策定	2023年度
		(2) 危機管理体制の強化	事業継続計画・総論編の策定	2020年度
			事業継続計画・各論の策定	2023年度

	戦 略	施 策	行 動	目 標
Ⅱ 組織・経営基盤	戦略5 組織・人材(財)力の向上	(1) 適正な組織と定員管理	定数管理	24人 (2028年度)
		(4) 入札・契約の適正化	健全な入札方式の検討	適時
	戦略6 財務マネジメントの強化	(1) 料金の適正化	用水供給料金体系の決定	2023年度
		(3) 経費削減の取組	経費削減の取組	適時
	戦略7 地域社会との調和の形成	(2) 社会・環境学習の充実	小学校の見学参加率	80% (2028年度)
	戦略8 環境との調和の形成	(1) 低炭素化対策の推進	温室効果ガス排出量の削減 (※2013年度比)	5.2% (2028年度)
		(2) 資源循環対策の推進	Co塊・As塊再資源化率	100%
			コピー用紙使用量の削減 (※2013年度比)	41.4% (2028年度)

	戦 略	施 策	行 動	目 標
Ⅲ 連携基盤	戦略9 広域連携の推進	(1) 水道事業の広域化	榛南水道との統合に関する方針決定	2021年度
	戦略10 官民連携の推進	(1) 多様なPPPの活用	浄水場の設備更新に係るPPP導入方針の決定	2020年度
	戦略11 技術連携の推進	(1) 水道検査技術の共有・交流	水質担当者会議への参加	年1回以上
	戦略12 流域連携の推進	(1) 大井川の水資源確保	渇水時における節水方針の決定	適時
		(2) 流域の連携意識の醸成	合同視察研修会の開催	年1回以上

大井川流域MAP



静岡県大井川広域水道企業団設立の背景

地域の状況

南アルプスに源を発し、急峻な山地を蛇行しながら 168km を流下して駿河湾に注いでいる 1 級河川大井川の扇状地にある志太平野と大井川右岸の洪積台地周辺に発達した榛南、小笠地区は、総面積 1,100km² の広範な地域です。

この地域は、静岡、浜松の政令指定都市の中間に位置し、東海道新幹線、東名高速道路等の整備が早くから進められたことから、企業の進出や宅地開発とともに人口が増加してきました。

近年では、平成 21 年 6 月の富士山静岡空港の開港や、平成 24 年 4 月の新東名高速道路の開通などのインフラ整備により、さらなる発展が期待されています。

水源の状況

地下水

大井川の扇状地では、恵まれた地下水を各種の水源として高度に利用してきましたが、過剰くみ上げによる地下水位の低下とこれに伴う地盤低下や塩水化の兆候が見られてきました。そのため、昭和 46 年に「静岡県地下水の採取の適正化に関する条例」が制定され、それ以降、新規取水は困難な状況にあり、地域によっては継続利用が不可能となっていました。

また、榛南（吉田町を除く）、小笠地区は地下水が乏しく、長年水確保に苦労を重ねていました。

表流水

大井川は、発電、上水道、工業、農業の各用水として高度に利用されており、新たな水源開発は困難な状況でした。

企業団の設立

地域の状況及び水資源の状況に対応するため、静岡県と、大井川下流域の 4 市 10 町（現在 7 市）は、水道用水供給事業を共同処理するための一部事務組合（地方自治法に基づく特別地方公共団体）を設けることとし、長島ダムを水源とする静岡県大井川広域水道企業団が昭和 52 年に設立されました。





この碑文は「水を飲むときは常に水源地のことを思い感謝する」心構えを表した中国のことわざで、静岡県知事の揮毫によるものです。

碑石は、水源の「長島ダム」建設地の自然石を搬入し配置しました。

静岡県大井川広域水道企業団 経営戦略 2019

編集・発行 静岡県大井川広域水道企業団 総務課 企画班

〒427-0033 静岡県島田市相賀 1300 番地

TEL:0547-32-0136 FAX:0547-32-0130

E-mail: oigawakoiki@oigawakoiki.or.jp

URL: <http://www.oigawakoiki.or.jp>